



工事・業務委託に従事する皆さまへ 作業時間を柔軟に設定できます！

熱中症リスクの高い**7月～9月**は、作業開始時間の前倒しが可能になります！

受注者の皆さまが作業員等の健康と安全を確保し、安心して作業ができるよう、熱中症リスクが高い期間（概ね7月～9月）の屋外作業において、作業時間の変更（繰り上げ等）を柔軟に設定できる取組を実施しています。

✓ 対象となる工事・業務

県土整備部が発注する建設工事・業務委託（測量、地質調査等を含む）のうち、熱中症リスクがある期間（概ね7月～9月）に屋外作業を行うもの

✓ 対象となる現場の要件

- 1 施工場所や工事（業務）内容から、住環境や交通等、周辺環境への影響が少ないと判断されること
- 2 地元住民など、関係者の理解・承諾が得られること

想定される工事・業務の例



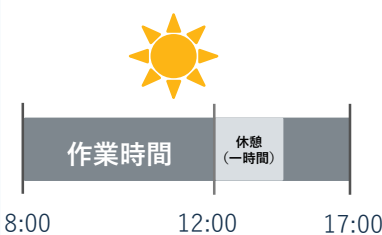
※上記はあくまで例示であり、個別の現場状況に応じて判断します。

作業時間の変更例

変更前（標準）

8:00～17:00

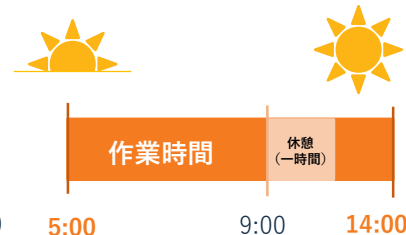
（所定労働時間8時間・休憩1時間）



変更後（例）

5:00～14:00

（所定労働時間8時間・休憩1時間）



朝の涼しい時間帯を有効活用し、熱中症リスクを低減！
作業効率の向上・安全確保にもつながります。

道路使用許可の手続き

千葉県警察本部へ協力依頼済

本取組に伴う道路使用許可手続きについて、千葉県警本部へ配慮して頂くよう、協力依頼を行っています。



※交通状況や周辺環境等により、変更できない場合もあります。まずは地元警察署にご相談ください。

留意事項

- ✓ 受注者においては、就業規則の変更、労働基準監督署への届出等が必要となる場合があります。

- ✓ 作業時間の変更等については、発注者と協議のうえ、関係者の理解・承諾が得られた場合に、変更後の作業時間（業務）計画書を提出してください。

- ✓ 本取組は経費補正の対象外です。

お問い合わせ



千葉県 県土整備部 技術管理課 企画調整班
TEL：043-223-3442